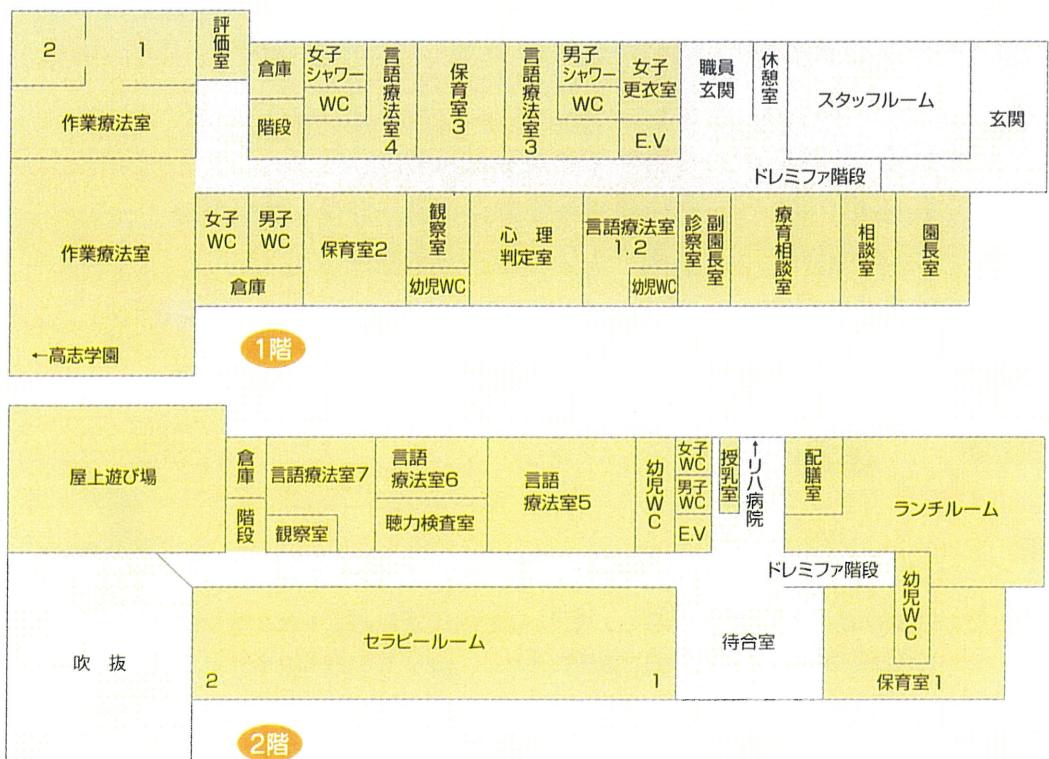


園内見取り図

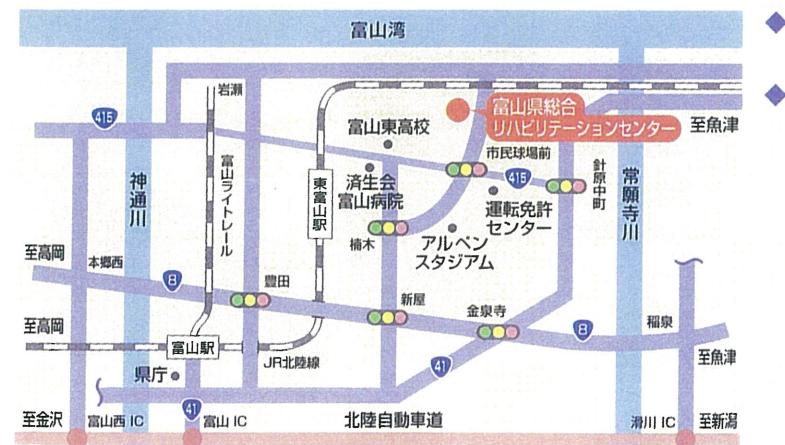


富山県総合リハビリテーションセンター配置図



交通のご案内

富山県総合リハビリテーションセンター



- ◆富山地鉄ビル前より地鉄バス
・県リハビリテーションセンター行乗車
- ◆JR東富山駅下車
○東富山駅口より地鉄バス
・県リハビリテーションセンター行乗車
○タクシー5分



富山県高志通園センターは、
地域社会と連携して療育を総合的に提供し、
子どもたちの健やかな成長・発達を
支援することを目的としています。



社会福祉法人 富山県社会福祉総合センター

富山県高志通園センター (富山県総合リハビリテーションセンター内)
住所／〒931-8443 富山市下飯野36

電話番号／076-438-5694 FAX番号／076-426-1588
ホームページ www.koshi-tsuen.jp/ E-mail tuen@koshi-rehabili.or.jp

基本理念

1. 子ども一人一人の可能性を伸ばし、心豊かに生きる力がはぐくまれるよう発達を支援します。
2. 相互理解により、心のきずなを深め、喜びをもってともに生きることのできる環境づくりに努めます。
3. 家族や関係機関と連携し、地域に開かれたセンターとして機能の充実を図り、情報を発信していきます。

診療部



1 診療

小児科医・小児整形外科医・小児リハビリテーション医が、高志リハビリテーション病院小児科外来と連携し、早期発見・早期療育に向けて診断・治療を行います。



3 言語聴覚療法

言語聴覚士がことばの症状や発達状況に応じて、言語療法を行い、ことばやコミュニケーション能力の発達を促します。また、摂食・嚥下の問題にも専門的に対応します。



5 作業療法

作業療法士が、日常生活における動作や遊びを通し、身体の機能・作業能力の発達を伸ばす練習や、感覚を調整し環境への適応を促す感覚統合療法を行います。



2 評価判定

心理判定員・言語聴覚士・作業療法士などの専門スタッフが、評価判定を行います。その結果をふまえ、お子さんの発達の特徴や関わり方への理解が深まるよう支援します。



4 理学療法

理学療法士が、身体や運動を評価・分析し、運動発達や実際の生活に適応するための運動機能の向上を目指します。



6 地域療育

各療法士が、保育所・幼稚園への訪問や療育見学の受け入れなど、専門的視点から地域と連携した支援を行っています。

沿革

- 昭和59年10月1日 脊体不自由児通園施設(定員40名)・難聴児通園施設(30名)・富山県高志通園センター診療所を開設
高志養護学校(現高志支援学校)通学生に対し、重度重複障害児通学部門を開設
平成21年4月から高志学園へ移管
障害児等療育支援事業開始
富山県発達障害者支援センター事業開始
児童デイサービス事業開始

平成9年1月
平成15年7月
平成22年4月
平成25年4月

法改正に伴い医療型児童発達支援センター(旧脊体不自由児通園施設)、児童発達支援センター(旧難聴児通園施設)、児童発達支援事業(旧児童ディ) 事業開始

支援部



1 育成指導

保育士が契約利用している就学前のお子さんに対し、遊びと生活の場を提供しています。保育指針に基づき、一人一人の発達に即した基本的生活習慣の向上、遊びや社会性の拡がりに向けて支援を行っています。



2 外来療育

児童デイサービス：小集団での活動を通して、保育士や相談支援専門員が、お子さんの発達や特性に応じたコミュニケーション能力や社会性の発達を促します。また、保護者支援として、見学や座談会を行います。

外来保育：保育士が小集団での保育を行います。保護者の方も一緒に参加いただき、遊びや生活の場を通して、お子さんの全体的な発達支援を行います。

4 発達相談(富山県発達障害者支援センター事業)

県の委託を受け、富山県発達障害者支援センター「あおぞら」として、発達障害児を専門に、相談支援、訪問支援、研修会の開催を行っています。



3 療育相談(障害児等療育支援事業)

相談支援専門員を主にスタッフが、発達の障害の種別を問わず、発達の遅れや障害のあるお子さんに関わる関係機関の職員や保護者の方を対象に相談・支援を行っています。
地域の関係機関(保健センター・保育所等)や家庭に向いての訪問相談、センターに来所しての外来相談、電話相談の方法で行っています。